

平成25年度 佐波川河川サポーター募集要領

国土交通省山口河川国道事務所では、沿川住民の方々の協力で、河川の整備や利用、環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発や河川の適正な維持管理に協力していただくため河川管理のサポーター「佐波川河川サポーター」を募集します。

1. 活動内容

サポーターは、ボランティアとして日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。たとえば以下の事柄について報告をお願いします。

- ①ゴミなどの投棄若しくは流水又は施設等に異常を発見したとき
- ②河川の自然環境の変化又は利用上の障害となるような状況を発見したとき
- ③地元の方々等から河川の管理又は利用などに関する提案があったとき
- ④その他、地元のイベント等の情報提供など

なお、サポーターの活動は全て任意の活動であり、その活動に義務を負うものではありません。よって手当の支給はありません。

活動期間は、平成25年7月1日から2年間です。

2. 活動範囲

国土交通省山口河川国道事務所が直轄管理する佐波川のうちサポーターとして活動できる箇所（2km～5km程度）

3. 応募要件

佐波川の近隣で生活をされており、河川に関心をもち、河川に接する機会が多く、河川に親しんでおられる方

4. 募集人員

活動範囲（2km～5km）ごとに数名

※応募多数の場合は選考

5. 選考方法

選考方法は、年齢、地域構成等から総合的に選考させていただきます。選考結果は郵送にて、応募者に通知します。

6. 応募方法及び締切

所定の応募用紙（別紙）（ハガキや任意様式でも可）に下記事項を記入のうえ、平成25年6月19日（水）までに郵送、FAX又はメールにて応募先まで送付してください。

○住所・氏名・年齢・電話番号

○日常的な河川の利用・頻度

○これまでに自治会等の地域に密着した活動に参加した経験

例）〇〇町内会役員、〇〇河川愛護会

○活動箇所の希望

例）佐波川の大崎橋から新橋までの左岸

本橋河川緑地公園付近

○応募理由、佐波川について感じていることや、要望など

※応募用紙は下記のホームページで入手できます。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

7. 応募先及び問合せ先

〒747-8585

山口県防府市国衙1丁目10-20

国土交通省山口河川国道事務所 河川管理課

TEL (0835) 22-1890

FAX (0835) 22-6705

E-mail : yamaguchi@cgr.mlit.go.jp